

平成18、6、26

武庫川流域委員会

委員長

総合治水 WT 主査 松本 誠 様

酒井 秀 幸

意 見 書

河川整備基本方針における治水対策の選択肢について

当初、基本方針レベルでの選択肢のひとつとして新規ダムによる治水もあり得るという意思表示は、答申を仕上げる上でその是非を両論併記を避けるという方針に副うもので、ダム建設反対論者としては最大限の譲歩をしたものである。またその意図するものは超長期に亘る期間において、社会情勢の変遷等を考慮し、ダムに頼らない治水の方策についての議論に期待し結論を先延ばしして答申を仕上げるということに配慮したものである。

しかるに、議論を煮詰める段階に入り基本高水 4.700 m/s が選択されしかも根拠とするところは地域住民の感情に配慮するという説明があった。われわれの提出する答申は地域住民の納得のいくものでなければならぬことは言を俟たないが、あまりにも短絡的にダム建設に結びつくことを危惧するものである。

また 4.700 m/s という高い数値を設定しその数値を克服すべき代替案も物理的、あるいは技術的な制約によって、十分な数値を示し得ない状況に立ち至っている。

一方管理者たる県当局から提出される検討資料には諮意的ともとれるような新規ダム建設

の優位性を示し委員会の大勢がダム建設反対の意向であるのに反し、新規ダムによる治水対策に固執する姿勢が続いている状況にかんがみ、新規ダム建設について曖昧な意思表示をするべきときでないと判断し、基本方針レベルにおいても選択肢のなかから新規ダムを払拭し、更に総合治水の方策を練るべきと考える。

以上